慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	貿易政策の効果分析を中心として：特にJ・E・ミード「国際経済政策論」を主題に
Sub Title	Some notes on effect of foreign trade policy : J.E. Meade, "The balance of payment
Author	白石, 孝
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1952
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.45, No.2 (1952. 2) ,p.120(48)- 129(57)
JaLC DOI	10.14991/001.19520201-0048
Abstract	
Notes	紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19520201-0048

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第二表のL_0及$\hat{L}$の値を比較すると、昭和九年及十一年の兩時點間に於て金屬工業、化業工業、窯業の順に生産能率（延いて生産構造）の向上が明に認められる樣に思はれる一方紡績業に於ては生産構造の變化は殆ど見られない。

(五)　結　語

本稿は生産要素價格指數特に經濟理論的な賃銀指數算式に關する一試論であるが、なほ解決せねばならない問題を含んでいる。生産要素價格指數計算に際して特に考慮すべきはkとjの値についてであらう。これらの値は計算される指數に對して大きな影響を與へるものである。kとjの決定に最小自乘法を用ひる時最小ならしめる誤差の方向をQLCの何れにとるかによつてこれらの値は變化する場合が多いことはよく知られている所である。QとL、QとC、LとCの間に高度の相關のある場合回歸面は特に不安定となる。實際産業別に求めるとk或はjに負の値といふ不合理な結果を得ることのあるのは資料が異質的な産業規模を含む問題の他に右の事情の影響によることも大であると考へられる。

これらはすべて統計的檢證に俟つ問題であるが本稿は算式の展開に止め、殘された諸問題は次稿に於て考察したいと思ふ。

（廿六・九）

紹　介

貿易政策の效果分析を中心として

——特にJ・E・ミード「國際經濟政策論」を主題に——

白石孝

一

本誌第四十四卷第十號において貿易政策の效果分析に關する諸文獻を整理しておいたが、更に本稿ではJ・E・ミードの好著「國際收支」——國際經濟政策論第一卷——The Balance of Payment. The Theory of International Economic Policy, Vol. 1. 1951 を主題として展望を續けたいと思う。

本書の骨子は既に National Income, National Expenditure and the Balance of Payment として Economic Journal Dec. 1948, Mar. 1949 に所載されており、その乘數分析に關して種々の檢討がなされて來てゐる。例えば直接このミードの論文にむけられたものにR.G. Hawtrey, Multiplier Analysis and the Balance of Payment, E.J. March. 1950.

前稿から

(1)中立經濟を假定する所得接近法の國際收支調整機構への適用は、消極的にも積極的にも一應その任を終え、その假定を改變して效果分析の適用範圍を擴張する理論的發展の段階をむかえたこと。

(2)國際收支の不均衡改善が貿易政策の中心問題であるとしても、この改善自體が一層廣範な政策基調によつて判斷され、高次の安定的經濟活動水準及至完全雇傭政策の視點から、國際經濟政策という廣い場面で扱うことが求められ、特にそれが現實の情勢下における諸障碍を考慮して國民經濟を主體とし、國內均衡とその對外均衡との人爲的＝政策的調整の綜合效果へ問題を展開してゆく必要のあること。

(3)從つて當然これまで比較的に等閑視されがちであつた貿易政策の固有な問題領域に分析の歩をすゝめ、國際收支の不均衡改善のための種々の政策手段を體系的に解明し、その效果の測定、比較檢討を試みること、などが指摘され得る。

ミードの前揭論文の集大成である「國際收支論」はまさにかかる方向への前進を意味するものであり、劃期的とまではゆかなくとも時機に適した勞作として注目に値いする。勿論、彼の意圖は乘數理論を武器とする所得接近法の經濟政策部面への適用、就中それをドル不足・歐州間支拂計畫・スターリングの減價などの現在における國際收支の特殊問題に適用しようとするにあるから、彼自身が認めるように分析方法それ自體は近時の進歩を含んでゐない。彼の本書を通じてなされてゐるものは、一つの均衡水準より他の均衡水準に移動する過程においてこの究極的に成立する均衡水準を初期のそれと量的に比較することであり、具體的には、まず諸國が少なくとも對內的にもまた國際的にも均衡にあると考え、次でこの均衡に或種の攪亂要因を挿入し、この攪亂要因の直接、間接效果が充分に作用した結果としての新な均衡を考察し、これを以前の舊均衡狀態と比較することであつた。即ち比較靜態論である。これは乘數そのものの領域からする必然的な結果であり、變動の動態過程が窮極に到達する靜態的位置に重要な影響をもつとして、「嚴密な繼起分析を課するならば」乘數はもはや實現された諸結果の回顧的集積にすぎなくなり、單純な乘數による分析を不可能にするに相異ない。(Hawtrey, op. cit. pp. 7-8. 早川泰正氏「乘數について」理論經濟學二ノ一參照) ミードはこれを充分意識した上でひとまずそこにとゞまる。從つてここでとりあげられるのは、その接近法の理論的價値よりも、これが如何に政策の部面に適用されてゐるか、或は內外バランス間の調整效果が如何に畫かれてゐるかという點にある。われわれは以下、彼の說論をたどりつつ、實踐的課題に對する解答の手がかりを見出したい

と思う。

本論の原型は前述の如き諸論文になり、また前稿で紹介した A Geometrical Representation of Balance of Payment Policy, Economica, Nov. 1949 に引續いた興味のある試みがなされているが、とりあえず發刊された第一卷前掲書だけを對象としておこう。彼の國際經濟政策理論全般の檢討は第二卷をあはせた上でなさるべきであろうが。

本書の構成は極めて整然としており、國際收支、國民所得、國內支出、などの意味を明瞭にした上で（第一篇）、中立經濟下の自發的諸變動と國際收支を扱い（第二篇）その基本的メカニズムを畫いたる後、その前提條件の改變にかかり、內外バランスの調整效果を財政政策や貨幣政策を導入して解明する（第三篇・補遺國際貿易乘數の例設）。次で價格調整（第四篇）や直接統制の效果（第五篇）を檢討して、多數國間の複雜なメカニズムにすすみ、多角的な所得調整や價格調整を扱つた後、最も現實的なドル不足下の政策タイプ―差別統制の問題に及ぶ（第六篇）。

二

まず國際收支が均衡にある狀態から出發し、それがなんらかの要因の作用によつて攪亂されたら、そこにいかなる變化が生ずるかを考察する。しかしこの攪亂には樣々な場合があり、今大別すれば、(A)自發的攪亂(B)政策的攪亂(C)誘發的攪亂とするのが最も常識的であろう。またその分析の出發點に中立經濟を假定しておくことは異論のないところでもある。そこでこの假定にたつて右の攪亂の作用を導入してゆくのであるが、自發的諸變動にもいくつかのタイプが想定され、そこに少からざる特色を認めざるを得ない。ミードは貿易當事國の一方が國內支出を增加したような自發的攪亂のタイプからとりあげ、單純な乘數效果を解述しつつ、同國の國際收支を經常勘定よりみて支拂超過になり、これが相手國の反作用を通じて再調整されるメカニズムを理解させる。しかし資本移動も同時に發生するから、これにも眼をむけ、その要因として(1)所得增加↓貯蓄增↓對外貸付額增大　(2)工業利潤取得可能性增大↓海外投資誘入　(3)利子率相對的變化↓海外投資誘入、その他、關稅變化、爲替相場下落豫想、危險、爲替統制などがあげられる中、國內支出增加國では(2)によつて資本の流入を(1)によつて流出の可能性を考慮し、その大さ如何に初期の國際收支狀態を依存せしめてゐる。即ちもしも(2)による資本移轉が小ならば、國際收支は逆調となり形式的に修正項目でつぐなはれるだけとなる。このように貿易バランスだけの效果のみならず、同一の攪亂要因によつて資本移轉に變化をみた上、國際收支への效果を算定することは現

實感をよびおこす用意の周到さを示すものであるが、輸出入に對しては直接的效果を求めてなんら不思議でないにしても、資本移轉の可能性の結合は、むしろ本書に稀薄な資本移轉效果分析を想起してしまうであろう。中立經濟の假定のもとに單なる國際收支上の效果のみに限定し、貿易バランスや國民所得、交易條件になんら變化なしとする資本のトランスファーの導入は形式的修正で項目の導入の域を出ないというべきである。この自發的攪亂の二つのタイプの組合せが最も特色のある攪亂要因のタイプ―賠償支拂―の效果に再現される。(pp.88―93)勿論この部分はよく賠償支拂のメカニズムを解述してゐるものとして興味深い。即ち彼はA國よりB國への賠償支拂を分解して、その效果が理解出來るように整理する。今これを筆者の表をもつて現せば上の如く（第一表）、その各〻の效果が相反するタイプの組合せである。從つて問題はこれらがどの程度相殺しあうかにある。もしもA國における國內支出の自發的減少とB國の國內支出の自發的增加とが共に支拂るべき賠償に等しいと假定すれば、その效果は兩國の限界輸入性向の合計の大さに依るであろう。その假定を一〇〇弗の增減とする三つのケースをみよ（第二表）。

第一表

被效果國 ＼ 自發的變動		トランスファ A―B	國內支出減 A國	國內支出增 B國
A國	(1)國內支出		defla	infla
	(2)輸出			+
	(3)輸入		−	
	(4)國際收支	−	+	+
B國	(1)國內支出		defla	infla
	(2)輸出		−	
	(3)輸入			+
	(4)國際收支	+	−	−

もつとも以上のケースは、いずれも國民所得の變動から生ずる誘發的效果を無視した變化の直接的效果のみを示すにすぎない。勿論ケース(1)は國民所得に直接效果がないのだから別として(2)(3)はそうではない。(2)の場合にはA國には國民所得の增加を、B國にはその減少をもたらす、從つてA國には一層のインフレ的變化をもたらし、輸入を增加せしめ、B國では反對に一層のデフレ的效果を誘發し、輸入を減少せしめる。その結果、貿易バランスはA國に不利に、B國に有利に作用する。またもしA・B兩國の輸入需要彈力性の合計が一ヨリも大であれば、A國のインフレ、B國のデフレによる價格變化はこの傾向を一層强めることとなろう。(3)のケースはこの中でヨリ實際的であるが、A國のデフレ、B國のインフレは一層各々に誘發されて、結局A國の輸入の減少、B國の增加となり、國民所得はケースに表示された以上のものとなり得る。貿易バランスはいず

れもB國に有利となる。

三

中立經濟下の自發的諸變動の國際收支に對する效果は前述の複合的なタイプたる賠償金支拂により一應完結し、愈々その假定の修正に入る。卽ち財政政策や貨幣政策を新に導入するのであるが、それは第八・九章の基本原理を準備的考察として、國內バランスと對外バランスの調整間の矛盾といふ問題に展開されてゆく。(pp. 114—124) けだし、今A國における自發的變動によつて國內支出が減退した場合、このデフレーションはB國に波及するが、A國は國內バランス調整のため及び輸入需要減退阻止のため(對外バランス調整)に國內支出のインフレーション政策を必要とするであろう。これはA國にとつて對內・對外兩バランスを目的に調整し、相互に政策上の矛盾にはなり得ないが、B國からすれば、國內バランスの利益からいつてインフレ政策をとることが望ましくとも、對外バランスの點からは、輸入需要を減少させるためにむしろデフレ政策が求められるであろう。卽ちそこでは國民所得水準を安定的たらしむるインフレ政策は國際收支を均衡外におくこととし、他方國際收支を均衡させるデフレ政策は國民所得の不況を刺戟するのみである。このような事態はまだB國だけが當面するものであるが、兩國が共にこの矛盾に到達する場合も充分考えることが出來よう。ミードのかかげるこの種の例設はA國品よりB國品への需要のシフトである。卽ちそれはA國でのデフレ—B國のインフレ—A國貿易バランス不利＝B國有利化をもたらす。A國にとつて同國のデフレを相殺するといふ國內バランスの點で國內支出上のインフレ政策が必要であるが、對外バランスにたてば、輸入需要を減少せしむべく、これと反對の政策たるデフレ政策が必要である。B國ではこの必要な政策が全く逆で、國內バランスのためにデフレ政策を對外バランスのためにインフレ政策が求められる。從つてもしも兩國が政策の基調を國內調整に置くとすれば、國際收支の不均衡は一層激しいものとなり、また兩國とも國際收支という對外バランスに調整の視點を置くとすれば、A國では國內的デフレ＝B國でのインフレが益々甚しく進行するとみなされるのである。このような內外バランス調整の政策的效果の相互對抗現象は、ミードが假定としてその效果を政策當事國にかぎつたところに浮びあがつたものとはいえ、國際貿易を含む開放體系下の均衡調整等の基調の現實的問題を提示するものとして留意さるべきであろう。

第二表

賠償支拂の直接的效果

I　A・B兩國の限界輸入性向合計が1の場合

A　國　0.4
B　國　0.6

受取國	支拂國 A	支拂國 B	國民所得
A	−60	+60	0
B	−40	+40	0
國內支出	−100	+100	

A國 Balance of Payment 40+60=100

II　A・B兩國の限界輸入性向合計が1より大の場合

A　國　0.6
B　國　0.7

受取國	支拂國 A	支拂國 B	國民所得
A	−40	+70	+30
B	−60	+30	−30
國內支出	−100	+100	

A國 Balance of Payment 60+70=130

III　A・B兩國の限界輸入性向合計が1より小の場合

A　國　0.3
B　國　0.2

受取國	支拂國 A	支拂國 B	國民所得
A	−70	+20	−50
B	−30	+80	+50
國內收支	−100	+100	

A國 Balance of Payment 30+20=50

さて國際收支の不均衡調整には、その效果より三つの種類のものをかかげることが出來よう。筆者はそれを便宜上、所得的調整、價格的調整、貨幣的調整とするが、特に最近の理論分析の政策の分野への擴張は、價格調整のタイプにおける機能上の對決に多くの論議を生み出しており、ミードも第四篇、第六篇第二十六章で言及してゐる。卽ち價格調整は二つのメカニズムのいずれかを通じて行われるとし、金本位下にみる價格—費用の直接的調整のメカニズムと Variable Exchange Rate system とを對照させ、外國貸付の增加による作用を中心に畫かれてゐるものである。(pp. 192) これによつて爲替平價切下の效果が主題とされてゆくが、第五篇直接統制との關係においてみるならば、問題提起はこうである。「十體國內均衡と國際均衡の窮極の調和は、價格調整によつてもたらせられるのか、それとも直接統制によつてもたらせられるものか」。(Preface) 勿論前者が一般的に效果的であるにはいくつかの條件が必要であろう。例えば實質賃銀率の伸縮性、國際收支上の不足・過剩國の調整分擔、適當な支拂準備の保有、自由通商政策、固定債務の缺除がなければならない。(pp. 201—217) しかし後者との政策效果上の對決の焦點は、國際貿易上の需要が相對的價格變動にセンスティブであるかどうかに在る。この點については、われわれは爲替相場による調整の價格需要彈力性のもつ意義と、これ

をめぐる一聯の論文を參照すればたりるであろう。だがミードにおけるかかる價格調整の效果分析において交易條件の變動がもつ意義は未だ充分とはいえない。これは伸縮爲替相場の下では重要な役割を演ずるにかかはらず*單に授入されるにすぎないのは、彼の本書第二卷で擴張されるのではあるまいか。

*(Currency Depreciation, Income and the Balance of Trade, A Harberger, J.P.E. Feb. 1950. Flexible Exchange Rate and the Theory of Employment, L. Metzler, R.E.S. Nov. 1950)

四

二國間における國際收支の調整に分析の範圍を限定することは、たとえ中立經濟という假定を少しづつはずしたとしても、單純化にすぎるとみなさねばならない。そこで彼は最後の篇で多數國間の國際收支と國際經濟政策をとりあげ、これまでの基本的な分析を綜合すると共に、その效果を修正する。事實、二國の場合には不足國の輸入減少のすべてが、受取超過國の輸出減少と對應し、前者の對外バランスの回復を助けるが、多數國ではこのような效果をもち歸るのは受取超過國からの輸入の減少だけである。從つて今國內支出の自發的變化の國民所得及び國際收支への直接效果を多數國の場合にみれば次のような修正を受

けなければならない。これを設例によつて示すならば第四表の如くである。(p. 383) 即ち$D_1 \cdot D_2$國は不足國で$S_1 \cdot S_2$國は受取超過國とし、初期の狀態を第三表の如くとする。今その不足、超過額に等しい國內支出の增減政策を各々實施したとし、各國の限界輸入性向の大さを想定して三つのケースを設けて、その結果を第二表の二國間貿易と比較するならば、(i)のケースでは二國の限界輸入性向が合計一に等しいとき、國內支出のかかる調

第三表

			支拂國 D_1 (a)	D_2 (b)	S_1 (c)	S_2 (d)	B (e)	總受取額 (f)	過不足國際收支 (g)
受取國	D_1	(1)	—	9	65	19	6	99	−60
	D_2	(2)	66	—	16	34	13	129	−40
	S_1	(3)	61	48	—	45	84	238	+80
	S_2	(4)	6	83	55	—	6	150	+20
	B	(5)	26	29	22	32	—	109	0
總支拂額		(6)	159	169	158	130	109	725	

整は對外バランスを回復し國內バランスを維持するに足るものであつたが、多數國の場合は同じケースでも未だ$D_1 \cdot D_2$國はその不足額を減じたゞけで不完全調整にあり、國民所得上のデフレーションに直面し、$S_1 \cdot S_2$はこの道の現象を殘存する。即ちこれは丁度二國の場合の(iii)ケースに等しい。從つて所得效果が國內バランスを攪亂することなしに對外バランスを回復するべく充分であるためには、多數國の場合は各國が$1/2$よりも平均して大である限界輸入性向をもたなければならない。しかしこの結論はまだ充分ではない。ケース(ii)をみよ。そこでは前と同樣に限界輸入性向が各々$1/2$ではあるが、不足國$D_1 \cdot D_2$國の購買者は超過國$S_1 \cdot S_2$からのみ輸入を減じ、互に變化なしとする、この場合、$D_1 \cdot D_2$國において一〇〇弗の國內支出のデフレーション、$S_1 \cdot S_2$國で一〇〇弗のインフレーションは、兩者の國民所得上の變化を件はずして國際收支の過不足を完全に調整する。しかしこのケースはあまりに恣意的であり、事實上、各國の限界輸入性向が$1/2$以下であるばかりでなく、各國の輸入の變化がすぐこの他の國に同じようにゆきわたるものではあるまい。むしろケース(iii)が標準的なものと考えられるのである。かくてミードは多數國の場合には以前のような單純な條件下では不完全調整に終ることを示すのであつた。このような多數國の場合は更に復雜な事情が含まれるであろう。即ち振替可能通貨とその不可能な通貨の存在である。ここにドル不足を基礎とする各國の爲替管理政策が反映された分析にすすまなければならない。

彼は多數國における爲替相場調整の效果を要約して (pp.375—377)

(1)すべての國の生產物間に著しい代替性があればすべての不足國の減價、受取超過國の增價は後者の生產物から前者のそれに對する國際需要のシフトを助成する。

(2)しかしその通貨價値の增減は初期の各國における不足乃至超過の程度により、また代替性の程度によつて異ることが必要である。

(3)かくて多數國の世界では、爲替相場調整のプロセスは、たとえ二國のみが均衡外にあつたとしても、すべての國に對して新しい爲替相場の設定を必要とさせる。しかもそれは一時的に行われるものではなく、各國とも試行錯誤的プロセスによつてのみ可能である。

(4)このような爲替相場調整を容易に作用する爲には、そこに代替性の可能度が重要な條件となり、これがない場合には爲替相場調整方法はただ世界の不均衡を更に惡化するだけである。

(5)もしも各國の輸入需要彈力性が連關性なく高いならば、爲替相場調整は世界の不均衡を動かさない。即ちたゞ單に不足國

間にその不足分を持廻らすにすぎないであろう。

(6)勿論不足國品と超過國品との競爭關係はなにも直接的でなくともさしつかえない。間接的な關係が存在すれば、價格調整は作用し得る、という。しかしこれらの場合でも根本的に重要な條件を除いてゐる。それは通貨の國際的振替性である。かくて彼は最後の具體的條件たる爲替管理政策下の分析を差別統制

第四表

			支拂の増減 D_1 (a)	D_2 (b)	S_1 (c)	S_2 (d)	B (e)	國民所得 増減 (f)	輸出 増減 (g)	國際收支 過不足 前 (h)	後 (i)
Case (i)											
受取の増減	D_1	(1)	−30	−1	+17	+1	0	−13	+17	−60	−18
	D_2	(2)	−12	−20	+1	+2	0	−29	−9	−40	−29
	S_1	(3)	−12	−6	+40	+4	0	+26	−14	+80	+26
	S_2	(4)	−1	−10	+16	+10	0	+15	+5	+20	+15
	B	(5)	−5	−3	+6	+3	0	+1	+1	0	+1
國内支出増減		(6)	−60	−40	+80	+20	0				
輸入の増減		(7)	−30	−20	+40	+10	0				
Case (ii)											
同上		(1)	−30	0	+25	+5	0	0	+30	−60	0
		(2)	0	−20	+15	+5	0	0	+20	−40	0
		(3)	−25	−15	+40	0	0	0	−40	+80	0
		(4)	−5	−5	0	+10	0	0	−10	+20	0
		(5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(6)	−60	−40	+80	+20	0				
		(7)	−30	−20	+40	+10	0				
Case (iii)											
同上		(1)	−52	0	+4	+1	0	−47	+5	−60	−47
		(2)	−4	−30	0	+1	0	−33	−8	−40	−33
		(3)	−3	−3	+70	+1	0	+65	−5	+80	−65
		(4)	0	−5	+4	+16	0	+15	−1	+20	+15
		(5)	−1	−2	+2	+1	0	0	0	0	0
		(6)	−60	−40	+80	+20	0				
		(7)	−8	−10	+10	+4	0				

J. E. meade, Balance of Payment Chap. XXVI

の效果に主題しながら解述してゆくのである。(Chap. XXIX)

差別統制の現在における問題については、もはやこゝで再現するまでもあるまい。すでにフリィシュに對するボラックの論文 Balancing International Trade, A Comment on Professor Frish's Paper, J. Polak, A.E.R. March. 1948 においても檢討されたが、これが前述の如き多數國の爲替相場調整效果の分析と結びつけられた複雜な姿の描出にミードは確に成功してゐるといわなければならない。われわれは部分的に指摘したような分析の稀薄が彼の複雜なかかる描出への努力によつて充分相殺して餘りあるものであることを稱讃し、續卷への多大な期待を寄せたい。

紹介

ロバート・バートルズ

「配給論の發展に及ぼせる諸影響」

Robert Bartles, "Influences on the Development of Marketing Thought."

片岡一郎

アメリカにおいて今世紀の初頭以來特異な展開をみせた所謂

ロバート・バートルズ「配給論の發展に及ぼせる諸影響」

Marketing（配給論）の發展の跡をふりかえつてみるとき、そこに顯著な事實として先づ注目せられるのは、配給の制度的乃至技術的側面の研究が著しく進んでいるにも拘わらず、配給論の科學的基礎付けとも言うべき方法論の問題が、更にはその理論的考察の點においても不當にこれらが輕視せられ、技術と理論の間の均衡が全く失われていると言う事實である。いわば思索と形式が調査と内容の犧牲に供せられたかの觀がないでもない。勿論斯る展開を不可避的ならしめたその背後には、それに對應すべき歴史的背景なり時代的要求なりが指摘されなければならないが、それはともかく、そのような事情の下に、經濟科學の一分科としての商業學の成立が果して期待しうるであろうか。遺憾ながら今日の學界においては、依然として商業學の性格に關し、その科學性と獨立性とが疑われている實情である。それは過去における商業の經濟學的研究が不徹底であつたことの結果であろうが、さりとて斯る研究が皆無であつたと言うわけではない。わが國においても谷口氏やその他なお二三の人々によつて此の方面への積極的努力がなされたにも拘わらず、それが商業學の支配的趨勢たりえずして終つている。われわれが此の古い殼にとじこもる限り商業學が科學的に基礎づけられ、經濟學における自己の立場を十分に主張しうるに至ることはおそらく不可能であろう。古き殼からの脱皮が現在の大きな課題